

自転車指導啓発重点路線(薩摩川内警察署)

令和7年8月



- ① 国道267号
国道267号入口交差点～水道局前交差点

選定理由

- ・商業施設、学校が多くあり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多く、**スピードの出し過ぎ**や、**交差点で一時停止**しない自転車が多い。
- ・**自転車利用のマナー**についての要望が多い。

- ② 県道川内加治木線及び県道串木野樋脇線
樋脇中学校前～樋脇町市比野847番地付近

選定理由

- ・小中学校の通学路となっており、自転車利用者が多い。
- ・**自転車利用者のマナー**についての要望が多い。

- ①・②の路線及び自転車に関係する交通事故で、
よく見られる自転車利用者の**違反形態**

➤ 交差点で一時停止をしない ➤ 安全不確認 ➤ 自転車2台以上の並進

★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 交差点では一時停止！

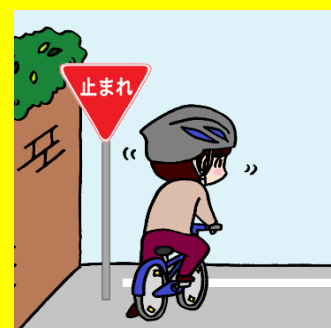
一時停止標識の設置された交差点、左右の見とおしの悪い交差点では必ず一時停止して、左右の安全確認をしましょう。

2 安全確認の徹底！

自転車が通行できる歩道では、筋道からの車両に対する安全確認を行いましょう。
見通しの悪い交差点では、**一時停止**し、安全を確認しましょう。

3 並進はやめましょう！

並進すると歩行者と接触してしまう可能性が大です！**並進**、**二人乗り**は絶対禁止！



自転車に関する交通事故の発生状況

重点路線	薩摩川内警察署管内(R2～R6)		
		①	②
自転車関連事故	486	9	2

※ 件数は人身事故と物件事故の合計 (件)

警察では、自転車利用者の一時停止違反等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。